

長野市農業委員会農地利用最適化推進委員の担当区域

農地利用最適化推進委員の担当区域（法第 17 条 2 項）は以下のとおりです。

	区域名	区域の詳細	担当人数
1	長野第 2	古里・柳原・浅川・大豆島・朝陽・若槻・長沼	6 人
2	豊野	豊野	2 人
3	長野第 1	第 1 から第 5 ・ 芹田 ・ 古牧 ・ 三輪 ・ 吉田 ・ 安茂里 ・ 小田切 ・ 芋井 ・ 七二会 ・ 中条	6 人
4	戸隠 ・ 鬼無里	戸隠 ・ 鬼無里	4 人
5	川中島	川中島	2 人
6	更北	更北	2 人
7	篠ノ井	篠ノ井・塩崎・共和・川柳・東福寺・西寺尾・信里	6 人
8	信更・大岡	信田・更府・大岡	4 人
9	信州新町	信州新町	2 人
10	松代	松代・清野・西条・豊栄・東条・寺尾・西寺尾	4 人
11	若穂	綿内・川田・保科	4 人
計			42 人